

平成 17 年度国立大学法人東京海洋大学臨時教育研究評議会議事要録

日 時 平成 17 年 9 月 16 日(金)10 時～11 時 10 分

場 所 楽水会館特別会議室(品川地区)

出席者 高井学長、桑島理事、岡本理事、澤田理事、松山海洋科学部長、
大津海洋工学部長、竹内海洋科学技術研究科長、岡田附属図書館長、
塩見評議員、長島評議員、苦瀬評議員、小池評議員

陪 席 渡部事務局長

事務担当者 秦総務部長、鈴木財務部長、鈴木学務部長ほか事務関係者

議 事

審議事項

1 学生の処分について

桑島理事から、7 月 1 日に海洋科学部学生が起こした学内での窃盗事件について、資料(秘)「学生の窃盗行為に関する事実確認報告書」等により事実経過、調査特別委員会の報告及び学生支援委員会での処分(案)について報告があった。

続いて、松山海洋科学部長から、海洋科学部教授会では学生支援委員会の処分(案)に対する意見は特段なかった旨の報告があり、審議の結果、資料「公示」のとおり処分することを承認した。

なお、同じ場所で 3 件の窃盗事件が発生していることについて、今後、対応策を検討することとした。

報告事項

1 学長候補適任者学内推薦投票の結果について

学長から、昨日行われた学長候補適任者学内推薦投票の結果について、「国立大学法人東京海洋大学教育研究評議会が学長選考会議に推薦する学長候補適任者の選考に関する規則」第 11 条の規定に基づき、学内推薦投票管理委員会から開票の結果(得票数を含む)の報告を受けた旨の報告の後、苦瀬学内推薦投票管理委員会委員長から開票結果等の報告があった。

引続き、学長から、開票結果の公示については、同規則第 11 条第 2 項の規定に基づき、教育研究評議会名で資料「公示」のとおり行う旨の報告があった。

また、学長から、今後の手続きとして、同規則第 4 条第 3 項、第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、得票上位の者 5 名(高井陸雄、松山優治、大津皓平、竹内俊郎、岡本信明)について、学長選考会議に推薦されることの意味を教育研究評議会議長として確認させて

いただき、次回の教育研究評議会に報告する旨の説明があった。

なお、関連して次の事項が確認された。

- (1) 本日の開票結果の公示(掲示)については、9月21日までとする。
- (2) 水圏科学技術フィールド教育研究センター及び船舶については、開票結果の公示文を郵送ではなく FAX により送信し、公示する。
- (3) 教職員には開票結果をホームページに公開している旨、メールにて周知する。
- (4) 学長選考会議に選出されることの意味確認については、9月20日17時までとする。

2 その他

・職員の懲戒処分について

事務局長から、事務職員が起こしたセクシャルハラスメントについて、9月13日付けで懲戒処分としたこと、また、臨時に部課長会を招集し、監督者を含めてセクシャルハラスメントに対する認識を新たにするよう注意喚起を行い、今後、学内研修会などを実施し、再発防止に努めていきたい旨の報告があった。

続いて学長から、互いの人権を尊重し、おもいやりを持ちハラスメントのない職場づくりに努めてもらいたい旨の発言があった。

以上

配付資料

・学生の窃盗行為に関する事実確認報告書(資料秘)

学生の窃盗事件に関する経緯

公示

・国立大学法人東京海洋大学教育研究評議会が学長選考会議に推薦する学長候補適任者の選考に関する規則(参考資料)

公示

学長選考日程